

～保有する建物の耐震化（耐震診断や耐震改修等）をご検討されている皆さまへ～

# ちばぎん耐震化促進融資

## ● 耐震化を図ることのメリット

- 震災発生時の建物崩壊の可能性が低くなり、お客さまや従業員の生命確保に繋がります。
- 企業イメージの向上により、取引先の増加や信頼性の確保に繋がる可能性があります。

## ● 制度の特徴

- 耐震診断費用や耐震改修費用等の事業性の建物の耐震化を図るうえで必要な資金にご利用いただけます。
- 耐震改修を行う場合、建物の用途や築年数にかかわらず最長 20 年で資金調達が可能です。

### 【ちばぎん耐震化促進融資】 制度概要

ご利用対象者	保有する建物の耐震化を図る事業者（法人・個人）
お使いみち	運転資金（耐震診断費用等）または設備資金（耐震改修や建替え等の費用）
ご融資金額	100 万円以上
ご融資期間	運転資金の場合：5 年以内 設備資金の場合：＜耐震改修＞ 20 年以内 ＜建 替 え＞ 35 年以内
ご返済方法	元金均等返済、元利息均等返済または期日一括返済（融資期間 1 年以内の場合のみ）
ご融資利率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	運転資金の場合：原則、不要 設備資金の場合：原則、融資対象物件
保 証 人	債務者が法人の場合：原則、代表者 債務者が個人の場合：原則、不要 ※必要に応じて、信用保証協会

平成 27 年 3 月 23 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。  
審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

詳しくはお近くのちばぎんまでお問い合わせ下さい。

【ちばぎんのホームページアドレス】 <http://www.chibabank.co.jp/>